

## 「中津市版地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進を目指して

### 1. 地域包括ケアシステムの構築

中津市では、高齢者になっても住み慣れた自宅・地域の中で、切れ目なくさまざまな支援を受けながら、安心して暮らせる仕組み「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。この地域包括ケアシステムの実現のために、「医療・介護・住まい・生活支援・介護予防」の5つの分野において、さまざまな取組みをすすめています。

こうした中、国が示す地域包括ケアシステムの理念を踏まえた上で、中津市の今後の高齢者数の推移や地域性、社会資源の状況を見ながら、中津市版として本市の実情にあった地域包括ケアとは何かを考え、市全体の施策との融合を考慮しながら、幅広い視点で中津市版の地域包括ケアシステムを構築していきたいと考えています。

今回、地域包括ケアシステム構築に向けた取組みをさらに加速させるべく「地域包括ケア推進審議監」の職を新設し、下記の人材を厚生労働省より採用することといたしました。

### 2. 採用予定者について

氏 名 武末 文男（たけすえ ふみお） 53 歳  
 採用予定日 平成 30 年 8 月 1 日  
 採用後予定補職 市民病院緩和ケアセンター 緩和ケアセンター長  
 市長事務部局 地域包括ケア推進審議監を併任  
 ※緩和ケアセンター長、審議監いずれも部長級の職位

(略歴)

年月	学歴・職歴
昭和 59 年 3 月	福岡県立修猷館高等学校卒業
平成 4 年 3 月	国立九州大学医学部卒業
平成 5 年 6 月	国立九州大学医学部附属病院第二外科
平成 12 年 12 月	厚生省 健康政策局 研究開発振興課
平成 20 年 4 月	奈良県 福祉部 健康安全局 次長
平成 22 年 4 月	奈良県 医療政策部 部長
平成 24 年 8 月	文部科学省 科学技術・学術政策局 原子力安全課
平成 25 年 4 月	厚生労働省 大臣官房厚生科学課
平成 27 年 10 月	関東信越厚生局 健康福祉部 医事課長（現在に至る）

臨床において多くの進行がん患者の治療に従事し、緩和ケア充実の必要性を認識。

また、地域医療制度の充実を目指して厚生労働省に赴任。医療の情報化や遠隔医療、EBM（Evidence based.Medicine）診療ガイドラインの作成に従事。がん対策基本法の成立にも参加。

平成 20 年から平成 24 年にかけて、奈良県において救急医療ネットワークの整備、公立病院改革・統合、地域包括ケアシステムの推進に従事。

(主な職務経歴)

○厚生行政における主な企画・立案

- ・根拠に基づく医療（Evidence based.Medicine）の日本への導入と普及
- ・地域包括ケアシステム（医療を中心とした街づくり）の構築
- ・EBMの手法に基づく診療ガイドライン（高血圧、脳梗塞等 19 疾患）の作成
- ・クリティカルパスの普及
- ・IAEA 日本代表として、国際的な放射線健康障害予防対策の交渉 など

### **3. 中津市地域包括ケアシステムのこれまでの取り組み**

○在宅医療と介護連携強化

相談窓口となる「在宅医療・介護連携支援センター」を中津市医師会に、サブセンターを5か所の高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）に本年4月1日に設置しました。各関係機関との密接な連携のもと、住民や地域の医療・介護提供者等からの在宅医療と介護の連携に関する相談の受付、連絡調整、情報提供等を行ってまいります。将来的には24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築を目指します。

○介護予防の推進

5ヶ所の高齢者相談支援センターにおいて、介護予防教室等の開催を行うとともに、住民主体の「元気!いきいき☆週一体操教室」立ち上げを推進し、平成30年5月末現在22ヶ所を立ち上げました。2025年までに100ヶ所の立ち上げを目指します。

○認知症高齢者支援・対策の推進

認知症になっても地域で暮らしていけるよう、高齢者相談支援センターに配置している「認知症地域支援推進員」や「認知症初期集中支援チーム」による相談体制の充実を図っています。

さらに、認知症サポーターや認知症コーディネーターの養成、徘徊高齢者の早期発見に繋げる「徘徊高齢者等SOSネットワーク」の充実など、地域を取り巻く認知症ネットワークの構築を進めています。

その他にも市民後見人の養成等をはじめとする高齢者権利擁護事業等にも取り組んでいます。

○生活支援体制整備の推進

生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主にサービス開発やネットワーク構築の機能）を果たす生活支援コーディネーターの設置を進めており、平成29年度末で、市全体を取りまとめる第1層コーディネーターを1名、中学校区を単位とする第2層コーディネーターを2校区各1名配置しています。さらに、住民や関係者で構成する協議体を立ち上げ、情報共有や相互の連携を図っています。

【地域包括ケアシステムのイメージ図】



**4. 今後の中津市版地域包括ケアシステム構築への展望**

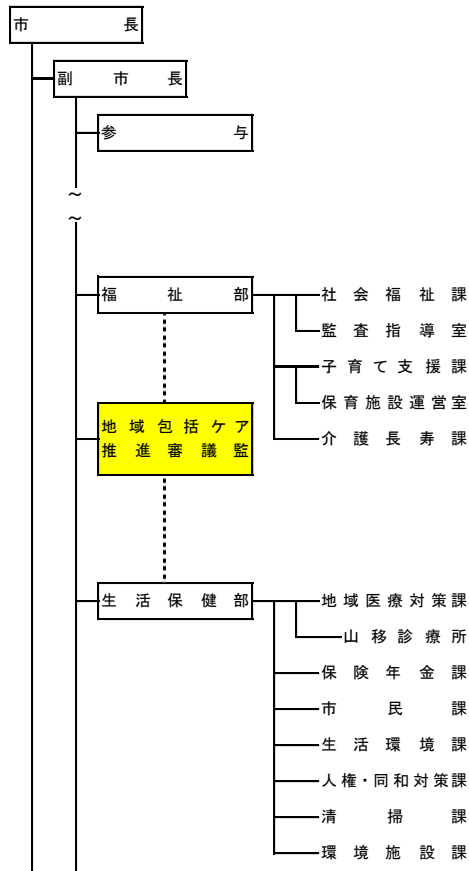
今年度、第7期介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）が始まったところであり、現在、国の方針を踏まえ、第6期計画に基づきこれまで取り組んできた内容を推進しつつ、さらに中津市の実情にあった地域包括ケアシステム構築を検討しているところです。

この検討の過程において、この度、採用する武末氏は、厚生労働省及び地方自治体において地域包括ケアシステムの企画立案に長年携わって来た中で培われた知識、経験を生かして、医療と介護の連携のほか、庁内連携の場などにおいて、地域包括ケア推進審議監としてその任にあたります。

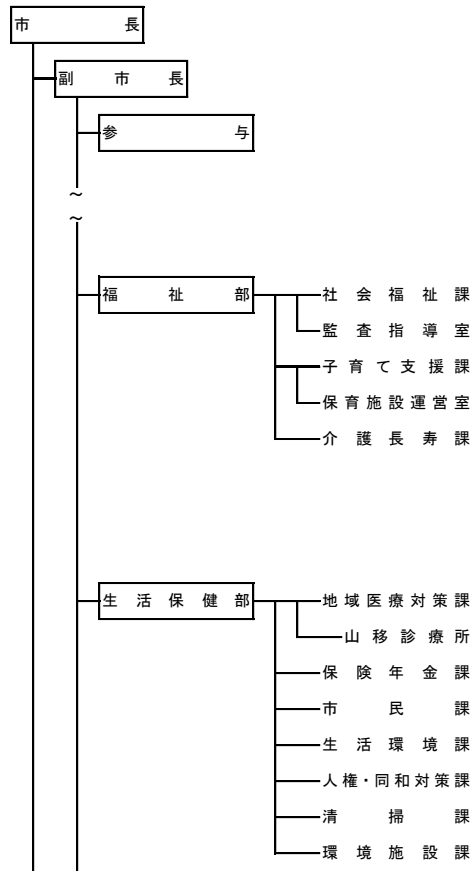
24時間365日の在宅医療・介護サービス提供体制の構築など、中津市にとって最適な地域包括ケアシステム構築に向け、取り組みを推進・強化していきます。

※参考 平成30年8月1日以降の市長事務局組織図

(平成30年8月1日以降)



(平成30年7月31日まで)



**【問合せ先】**

総務課 担当：黒永、松本

(TEL：0979-22-1111・内線222)

介護長寿課 担当：今泉

(TEL：0979-22-1111・内線730)